

平成22年教育委員会第3回臨時会会議録

開会日時 平成22年3月31日 午前11時00分

閉会日時 同 上 午後 0時05分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 遠藤 勝男
同職務代理 佐藤 昭
委員 面田 博子
委員 松本 實
委員 秋本 則子
教育長 山崎 喜久雄

議場出席委員

・教育次長	内山 利之	・教育振興担当部長	吉田 義仁
・庶務課長	深井 祐子	・教育計画推進担当課長	木佐森 茂
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	平沢 安正	・統括指導主事	江田 真朗
・地域教育課長	新井 洋之	・生涯学習課長	宮地 智弘
・生涯スポーツ課長	尾形 保男	・中央図書館長	高木 利成

書 記

・企画係長 平井 大介

開会宣言 委員長 遠藤 勝男 午前11時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 遠藤 勝男 委員 佐藤 昭 委員 山崎 喜久雄
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 皆さん、おはようございます。

○全員 おはようございます。

○委員長 ただいまより、平成22年教育委員会第3回臨時会を開会いたします。

きょうの請願・陳情はございません。

議案のほうは7本ございまして、そのうちの第14号、それから第15号、16号、17号の3本は一括、それから18号、19号が一括上程、個別審議というふうにやっていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、早速であります、議案第14号「葛飾区教育委員会非常勤職員の報酬の額及び支給方法に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

ご説明をお願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、議案第14号「葛飾区教育委員会非常勤職員の報酬の額及び支給方法に関する規則の一部を改正する規則」でございます。

提案理由でございますが、保田しおさい学校非常勤看護師等の報酬の額を改める必要があるもので、本案を提出するものでございます。

1ページおめくりいただいて、新旧対照表でご説明を申し上げたいと思います。これは、ただいま申し上げた規則でございますが、まず、第3条の別表でございます。真ん中ほどのところに、保田しおさい学校非常勤看護師、月額14万9,500円とございますが、これを15万1,000円に改めるものでございます。そして、図書館員につきましては、現行15万3,800円を15万7,700円に改め、また、図書館専門員につきましては、15万9,600円を16万8,400円に改めるものでございまして、これにつきましては、他自治体との均衡、あるいは人材確保の観点というところでの改正でございます。

ご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま庶務課長からご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 よろしいですか。

それでは、お諮りをいたします。

議案第14号につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第14号「葛飾区教育委員会非常勤職員の報酬の額及び支給方

法に関する規則の一部を改正する規則」につきましては、原案のとおり可決いたします。

それでは、次の議案に移りたいと思います。

次の議案は、ただいま申し上げましたとおり、15号、16号、17号を一括上程いたします。

まず、第15号「幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則」、第16号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」、第17号「義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、議案第15号、16号、17号について一括して説明をさせていただきます。

この三つの議案につきましては、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正に伴ってのそれぞれの改正というところがございます。

まず初めに、「幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則」についてでございます。幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する必要がありますので、本案を提出させていただきました。超過勤務手当の支給割合に関する文言を改正しました。さらに、月60時間の超過勤務の算定から除く日となる日曜日、またはこれに相当する日について規定をいたしました。

次に、議案第16号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」についてでございます。こちらも、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する必要がありますので、本案を提出いたしました。

平成21年第4回区議会定例会で可決されました幼稚園教育職員の給与に関する条例のうち、6月支給分についての支給月数を改正する内容でございます。

次に、議案第17号「義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則」についてでございます。幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する必要がありますので、本案を提出いたしました。

幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正により、義務教育等教員特別手当の支給上限額が引き下げられたことに伴い、規則の別表の引き下げを行うものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、まず、議案第15号につきまして、ただいま指導室長からご説明ありました件につきまして、ご質問等がありましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

議案第15号につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第15号は原案のとおり可決といたします。

次に、議案第16号につきまして指導室長から説明がありました件につきまして、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 よろしいですか。

では、お諮りいたします。

議案第16号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第16号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」は、原案のとおり可決といたします。

次に、議案第17号につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

議案第17号「義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則」につきましては、原案のとおり可決といたします。

次に移りたいと思います。

議案第18号「葛飾区教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規則」並びに議案第19号「葛飾区立学校の事案決定手続等に関する規則の一部改正について」、ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、議案第18号、第19号について一括して説明をさせていただきます。

この二つの規則改正は、労働基準法の改正により東京都の条例が改正されたことに伴うものでございます。「葛飾区教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規則」及び「葛飾区立学校の事案決定手続等に関する規則の一部改正について」でございます。先ほど申し上げましたけれども、労働基準法の改正により東京都条例が改正されたことに伴うこの一部改正の必要性ということで、本案を提出させていただきました。

東京都の条例であります学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正により、超過勤務が月60時間を超えた場合に、超えた部分の超過勤務手当の支給に代えて代休を付与する制度が新設されました。この代休の指定に関する権限を、葛飾区教育委員会の権限委任に関

する規則により教育委員会から教育長に委任し、葛飾区立学校の事案決定手続等に関する規程により教育長から副校長に委任するものでございます。その他所要の改正も伴って行います。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま指導室長からご説明のありました、まず、議案第18号につきましてご質問等がありましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 よろしいですか。

お諮りいたします。

議案第18号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第18号「葛飾区教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規則」につきましては、原案のとおり可決いたします。

次に移ります。

議案第19号につきまして、指導室長のご説明がありました件につきまして、ご質問等がありましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 よろしいですか。

お諮りいたします。

議案第19号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第19号「葛飾区立学校の事案決定手続等に関する規則の一部改正について」、原案のとおり可決いたします。

それでは、次に移りたいと思います。

議案第20号「教育委員会事務局職員の人事異動について」を上程いたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、議案第20号「教育委員会事務局職員の人事異動について」を提出するものでございます。

提案理由でございますが、教育委員会事務局職員の人事異動を行う必要があるため、本案を提出するものでございます。

1 ページおめくりください。4月1日付の人事発令でございます。まず、統括課長級でございます。新任職、教育委員会事務局庶務課長(統括課長)でございますが、駒井正美、現職は地域振興部商工振興課長(統括課長)でございます。続いて、教育委員会事務局地域教育課長

(統括課長)でございますが、今關総一郎、現職は福祉部保険制度担当課長(統括課長)でございます。

続いて、課長級でございます。新任職、教育委員会事務局生涯スポーツ課長・柴田賢司、現職は総務部の収納対策課の係長でございます。続きまして、中央図書館長でございます。梅田義郎、現職は総務部契約管財課の係長でございます。

続いて、裏面をごらんください。4月1日付の教育委員会転出者でございます。現職、教育委員会事務局参事(教育委員会事務局庶務課長事務取扱)・深井祐子、環境部長への転出でございます。続いて、教育委員会事務局地域教育課長・新井洋之、福祉部障害者施設課長への転出でございます。続きまして、教育委員会事務局生涯スポーツ課長・尾形保男、都市整備部密集地域整備担当課長への転出でございます。そして、最後のところでございます。教育委員会退職者、平成22年3月31日付でございますが、中央図書館長・高木利成でございます。

ご報告は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま庶務課長からご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたら願ひいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 よろしいですか。

お諮りいたします。

議案第20号につきまして、原案のとおり可決することについてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第20号「教育委員会事務局職員の人事異動について」は、原案のとおり可決といたします。

これで議案のほうはすべて審議終了となります。

次に、報告事項等につきまして願ひいたします。

まず報告事項等1、「平成22年度葛飾区各会計予算の審査について」、ご説明を願ひいたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、報告事項等の第1番目でございます、「平成22年度葛飾区各会計予算の審査について」、ご報告いたします。資料に基づきますが、平成22年度葛飾区各会計予算の審査につきまして、平成22年3月8日月曜日に第4分科会におきまして教育費の審査が行われ、各党派のご意見をいただきましたので、ご報告するものでございます。

1ページをおめくりください。まず、葛飾区議会公明党でございます。

一番上のところでございますが、公明党は、来年度予算案の編成に当たって要望していたA

E Dの全小学校への設置、かつしかデジタルミュージアムの構築が予算に盛り込まれたことを高く評価します。東京理科大学は、25年度の開学予定でございますが、今後の葛飾の子どもたちの教育やかつしか区民大学、産学公連携による地域活性化などに大きな影響を与えることになり、後世の区民から評価される取り組みを求めます。フィットネスパークについては流れるプールなど、すべての区民の利用を視野に入れた取り組みを要望します。また、今後の学校改築については、全国に誇れる取り組みを求めます。また、学校への太陽光発電の設置、芝生化についても進めていただきたいというご意見でございます。このほか、学校トイレの改修、小中一貫教育、学校教育のICT化、学力・体力向上対策など、教育振興ビジョンに基づいた計画事業の積極的な推進を求めますというご意見でございました。

続いて、自由民主党議員団でございます。

まず、学校教育活動指導経費を充実し、多様な人材の活用により、一層の学力向上の取り組みを求めます。また、家庭教育支援事業では、「ノーテレビ・ノーゲームデー」などの家庭教育を支援する取り組みに期待をしていますというご意見でございます。確かな学力の定着度調査は、一般区民の目線ではまだまだ変化が感じられないようなので、よりきめ細かな対応を求めますということでございます。また、小学校の校舎等は耐用年数をはっきりさせ、耐震補強することと合わせ、建て替え計画の策定を要望しております。小中一貫教育では、開校に向けた取り組みが今後の小中連携教育の充実に結びつくよう期待します。また、近隣区において7歳の男の子が虐待で命を奪われたことはまことに残念です。本区では、関係機関の連携を強化し、同様の事態とさせないよう強く要望しますというご意見をいただきました。

続いて、葛飾区民会議でございます。

教育委員会運営に関して、教育委員の選任は、高度な見識を有する等、適切な人事の検討を行われたいということ。また、東京都教育委員会の児童・生徒の学力向上を図るための調査結果を、学力順位も含めて区は認め、参考にして施策に生かすことを求めます。続いて、学習支援講師派遣事業経費は、学力向上の具体的な施策として平成20年3月に区内の中学校で行った一時的な連携ではなく、他区と同じ本格的な塾連携を平成22年度から具体的に実施する約束の実行を求めますというご意見です。教育環境格差についても、パソコンも含めてICTを活用した機器は一律に学校に整備するものではなく、生徒・教員数に応じた機器の配置によって利用機会の頻度の偏在をなくすことを求めますというご意見です。また、フィットネスパークにつきましては、スポーツ選手も育成できる公認施設としてほしいといったご意見をいただいたところでございます。

続きまして、日本共産党葛飾区議会議員団でございます。

来年度からの加配教員を活用した少人数学級の実施とともに、区独自に30人学級に踏み出し、40人学級を前提にした統廃合計画「未来を見据えた学校づくり」は撤回すべきであるというご

意見。小中一貫校は、単に隣り合わせの学校を一緒にするだけで教育目的が明確でなく、学区を優先しているため、学校選択制のもとでは矛盾がある。科学教育センターは、先に移転ありきではなく、事業の総括を優先すべきである。学校給食は教育の一環として実施すべきもので民間委託はすべきでない。就学援助の支給基準・申請方法の見直しを求める。フィットネスパーク計画は、住民の意見を反映し、慎重にすすめること。中央図書館のバリアフリーが不十分であり、検討を要する。東金町地域は図書館不便地域であり、解消を求める。こういったご意見でございました。

続いて、民主党葛飾でございます。

特別支援教育の充実など、きめ細かく予算が組み込まれたことを高く評価します。今後も葛飾区の子どもたちが、学力・スポーツ・芸術といったさまざまな分野で自分の能力を伸ばして活躍できるようバックアップ体制を構築していく必要があると思います。また、そのためにも教育費の更なる拡充と教育内容の一層の充実を図るよう要望しますということでございます。また、教育総務費の部分でございます。スクールカウンセラー、ALT、クラスサポーター、学習支援講師等の着実な予算編成を高く評価するとともに、特にカウンセリングは、教員の相談サポート等の側面もあるので、一層の内容充実を望むというご意見でございました。

続いて、無所属のお1人目、小林ひとし議員でございます。教育委員の定数については、2年前に1名増員して6名にしたが、昨今の行革の流れ、隣接区が5名のみであることを考えると5名に削減すべきであるというご意見。また、特色ある学校づくりについては、何を行っているかわからないため、予算配分の内訳を公表するなど透明化を図り、議会にも報告すべきというご意見。土曜授業の実施にあたっては、議会をはじめ、保護者や現場の教員、地元の意見をしっかり聞き、決して教育委員会の独断専行にならないよう強く要望するというご意見でございました。学校の指定用品については独占販売が改善されず、修学旅行については平均予算が6万円を超えるなど高止まり傾向にあるため、教育委員会が積極的に業者の公正な競争を確保する環境を整え、保護者の負担軽減につなげてほしいというご意見。また、中央図書館の年末年始の開館日を2日間拡大したことを評価するが、今後は年末年始もすべて開館するなどのさらなる利便性向上に努めてほしいというご意見でございました。

最後の無所属は新村議員でございました。小1プロブレム、中1ギャップ等の対応として、スクールカウンセラー派遣事業等さまざまな支援事業を評価するということです。確かな学力向上、豊かな心の形成を目指し、学習支援指導員派遣事業等多くの支援事業を行い、成果を上げていることは高く評価する。小中一貫教育を平成23年に開校していくことを評価し、しっかりと取り組むことを望むというご意見でございます。また、楽しく学べる環境づくりとして、トイレの改修、夜間照明設備の整備、校庭の芝生化等積極的な推進を評価し、よりスピードアップを望むというご意見でございます。また、区民が生き生きと暮らし、健康な体づくりと健

健康管理のためにもスポーツ環境の充実、体育施設整備の推進を望む。こういったご意見をいただいたところでございます。

ご報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま庶務課長からご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

松本委員。

○松本委員 各会派から出ている意見を参考にしていきたいと思いました。

質問が一つあります。葛飾区民会議から出ている5行目の途中からですけれども、「他区と同じ本格的な塾連携を平成22年度から具体的に実施する約束の実行を求めます」と。この部分がよくわからないので、もしわかりましたらお願いしたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 区民会議のうめだ委員さんから、塾との連携ということで、以前、葛美中学校さんで進められて、その年度で終わってしまった事業があるのですが、その継続ということでご意見をいただいております。振興ビジョンにも「塾講師の活用等」という文言がございますので、次年度に向けて塾講師の活用等、ビジョンに基づいた形で進めていきたいというふうなことでお答えをしているところでございます。そこを区民会議さんのほうで、次年度本格的に進めなさいというようなご意見をいただいたというふうに理解しておるところでございます。

以上でございます。

○松本委員 わかりました。

○委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 公明党の中に「AED」が入っております。私もこれを入れるのは評価しますが、これも「全小学校への設置」と書いてあるのですが、これは予算の関係で、とりあえず小学校で、それから中学校、そういうような形になっているのでしょうか。

それと、あともう一つは、このAEDを入れて、実際に事が起こったときに操作できるかどうかが一番問題でして、訓練とか、そういったようなことに取り組むような配慮が必要かなと思いますけれども。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 AEDについてでございます。この中で、「教育費では」というふうに書いてございますが、実は、AEDは衛生費、保健所の経費で設置をしております。私どもも、学校から、またPTA等から「小学校にも設置をしてほしい」というご要望をいただいていたこともあり、保健所のほうと連携をして、今般、小学校についたということなのですが、実はもう既に中学校には設置がされておりました。小学校についていなかったということでございましたので、

施設開放等でも、子どもだけではなく大人も多数出入りする小学校ということで、今回、保健所のほうの予算についてということでございます。保健所のほうとも、やはり、ただ設置してあるだけで使えないというようなことでは効果がどんなものかというふうなご意見が出てしまうことは私どものほうからお話をしておりまして、来年度に入りましたら、もちろん消防署の関係の訓練もございますけれども、また教師なども対象にしたそういった操作の訓練については実施していく予定だというふうに聞いております。

○佐藤委員 わかりました。

○委員長 松本委員。

○松本委員 教育委員についてのところがあるのですがけれども、私の思いを述べたいと思います。

教育委員会制度については、これから改善、改革するとかという案も出ているようだけれども、今の教育委員会の必置規定の法律に従ってやっていくしかないと思いますので、その中で、「教育委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に識見を有するもの」と書いてありますけれども、できるだけ研修や研さんをしてそのように努めてまいりたいと思います。それで、教育委員会制度が改革されたり、新しい制度ができたなら、それに従えばいいわけで、その間には、みんなで教育委員は努力して、区民の代表として意見が言えるようになっていきたいと思っています。

以上です。

○委員長 面田委員。

○面田委員 厳しい歳入の中で予算が組み立てられて、そしてそのことの審査の各派の意見だったわけですがけれども、私たちが取り組んできている教育振興ビジョンに基づいたことに関して、どの会派も意見を述べてくださっております。私も現場へ行って見て、あるいは保護者の声を聞きながら、少しずつ、あるいは着実に進んでいるということを実感することもたくさんあるのだけれども、この中では、一般区民の目線ではまだまだ変化が感じられないというようなお声があるようなので、その辺はどういうところをPRというか広報活動をする必要があるのかなど。これは、現場と地域との連携の部分でわかっていただく。実際にやることによってわかっていただくということなのかなという思いを強くしました。

それから、スポーツのフィットネスパークのこと、あるいは理科大のこととかというのはどの会派からも出ておりますけれども、今、私たちがやっている中身は、区民の声をしっかり聞いているわけですから、私としては、いま一層声を聞きながら、方針はしっかり決まっているわけなので、ぜひ進めていただきたいと。揺れることなく進めていきたいなという思いで聞きました。

先ほど松本委員から教育委員の話も出ましたが、区民の代表としての声を聞きながら、何が

子どもたちにとって大事なのか、教育とは何なのか、あるいは生涯スポーツとか生涯学習に関しても目指すべき方向は何なのかということを常に頭の中に考えながら、揺らぐことなく教育委員会としての方針をしっかりと後押ししたいと、そのように思いました。

以上です。

○委員長 そのほかございますでしょうか。

それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等2、「平成23年度使用教科用図書採択事務取扱要綱（案）について」、ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 報告事項等2、「平成23年度使用教科用図書採択事務取扱要綱（案）について」、ご報告をさせていただきます。

平成22年度は、平成23年度の小学校学習指導要領の完全実施に伴い、小学校の教科用図書の採択の年になってございます。区市町村教育委員会は、8月31日までに平成23年度以降に使用する小学校の教科用図書について採択を行わなければならないことになってございます。本日、要綱（案）についてご報告をさせていただき、次回の教育委員会でご決定いただく流れになってございます。スケジュールについては後ほどご説明いたします。

それでは、資料「平成23年度使用教科用図書採択事務取扱要綱（案）」をごらんいただければと思います。

第1条から第3条までは、目的、基本方針、採択の時期について書いてございます。また、第5条から第8条までは、検討委員会の設置や組織に関する内容などが書かれてございます。裏面の第9条から第11条までは、調査委員会の設置や組織に関する内容などが書かれてございます。今回お示ししました「平成23年度使用教科用図書採択事務取扱要綱（案）」の内容につきましては、前回のもものと比べて区としての変更点はございません、今年度、中学校の社会科の教科用図書の採択をしていただきましたけれども、今回の中学校の採択につきましては、社会科は1社ということでございましたので、検討委員会と調査委員会を兼ねるという形で進めさせていただきましたが、次年度、またその次には中学校の採択もございしますが、流れとしましては、検討委員会、調査委員会ということで進めさせていただきたいというふうに思っています。その辺の流れを説明する資料として別資料を準備いたしましたので、ごらんいただければというふうに思います。

縦になってございますが、「教科書採択の流れ図」をごらんいただければと思います。葛飾区教育委員会として教科書を採択するわけですが、調査研究というところでは、学校長等の調査研究、そして調査委員会の調査研究、そして検討委員会での検討、その検討報告と教育委員会のそれぞれの委員さんによる調査研究というところを含めまして採択というところにな

っております。それを8月31日までに東京都教育委員会に報告するという大きな流れになっております。先ほど申し上げましたように、この表でいきますと、下から二つ目と三つ目、検討委員会と調査委員会をことしは合体した形で、いわゆる簡易的な形で中学校の社会科についてはお願いをしたということでございます。

裏面をごらんください。横長になりますが、採択事務日程でございます。本日、要綱の概要を報告させていただき、次回、要綱の制定を議案として提出させていただきます。その後、細目、展示会の実施等々を進めまして、5月の半ばに検討委員会、5月の終わりには調査委員会を立ち上げてまいります。そして、それぞれ検討調査を進めていただき、7月に入りまして検討委員会でその報告の内容を固めていただきます。そして、その報告をもとに、各委員さんのほうで調査研究を進めていただき、8月の教育委員会で採択をしていただくということでございます。これ以外にも、教科書のページですとか、写真の数ですとか、そういうものを東京都のほうも独自に調査をいたしますので、7月の半ばぐらいには都の調査結果も各委員さんのほうにはご提供できるというふうに考えているところでございます。

説明については以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの報告事項等2につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

面田委員。

○面田委員 きのうの夜でしたか、NHKのテレビで、教科書が厚くなるなどということを取り上げて、それから、子どもが休んでいて保護者がうちで教えているとか、いろいろな意見を述べておりました。遅い時間だったかな。マスコミ等はこれからいろいろ報道するのではないのかなという思いがあるのですけれども、私どもとしては、ここにもありますように、その基本方針、あるいは目的といったものをきちんと押さえて、適正かつ公正に図書選択ができることを改めて私は自覚をしたところでございます。

感想です。

○委員長 ありがとうございます。

そのほかございましたらお願いいたします。よろしいですか。

松本委員。

○松本委員 ずっと前は、東京都の教育委員会が教科書採択をやっていたのですけれども、各市区町村でやるようになって、そのころ私は現場にいたのですけれども。この教科書採択までの流れとか、こういう組織や日程も、前回これでやっていて問題がなければこれで私は結構だと思います。

以上です。

○委員長 そのほかございましたら。

指導室長。

○指導室長 教科書採択の流れ図、日程につきましてですけれども、日程等につきましては若干変更がある可能性がございますので、大変申しわけないのですが、この資料につきましては差しかえをさせていただきたいというふうに考えておりますので、後ほど提供させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長 ほかにございましたら。

秋本委員。

○秋本委員 昨年も中学の歴史の教科書ということで採択したところでありますが、今回、社会科とか、また教科書の採択ということで、十分研究して、配慮して、私たちも検討していきたいと思いますので、よろしく願いします。その流れを、また同じようにたくさん研究していかなくてはいけなかなと思いますので、よろしく願いします。

○委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 私も、去年の教科書選定では、東京都の調査委員会の資料ですか、あれがデータとか分析とかいろいろあって大変役に立ったので、7月の半ばぐらいということなのですが、なるべく早目にお願いいたします。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等3、「平成22年度葛飾区立幼稚園・小・中学校の管理職の異動について」、ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、お手元に「平成22年4月1日付け管理職異動一覧」というのがございますけれども、大変恐縮でございますが、2文字誤りがございましたので、お恥ずかしいのですが、ここで回収・差しかえをさせていただきたいと考えてございます。

(資料回収・差しかえ)

○指導室長 申しわけありませんでした。

小学校からご報告をさせていただきます。校長が17名、副校長が17名の異動になってございます。2枚目、参考に転出者を付記いたしました。これ以外に、退職として、校長先生4名、副校長先生3名ということでございます。

中学校でございます。3枚目の資料になってございます。校長先生が12名、副校長先生が8名の異動になってございます。参考の転出者等は7名でございます。これ以外に、退職校長として6名、副校長が1名であります。

幼稚園につきましては、教頭からの昇任ということで1名の異動ということでございます。報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの指導室長のご報告について、ご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等4、「平成22年度葛飾区青少年健全育成基本方針」につきまして、ご説明をお願いいたします。

地域教育課長。

○地域教育課長 それでは、私のほうから、「平成22年度葛飾区青少年健全育成基本方針」についてご報告いたします。

本方針につきましては、2月12日に行われました青少年問題協議会の中で協議いただきまして決定したものでございます。例年、青少年問題協議会では、2月に青少年育成基本方針を作成いたしまして、6月に夏季の青少年健全育成活動要領を作成しておるところでございました。ただ、両者の内容が共通することから、今回は、来年度に向けて、年間を通しての基本方針として作成したものでございます。

それでは、内容につきまして概略をご説明したいと思います。お手元の資料をごらんいただきたいと思います。

まず、趣旨でございますけれども、「地域の青少年が未来に向かって明るい希望を抱きながら、人間性豊かな社会人として健やかに成長することは、葛飾区民すべての願いです」ということに始まりまして、3段落目のほうをごらんいただきたいのですけれども、万引きや深夜徘徊、薬物の乱用といった非行や犯罪の問題、それから、さらに下にいきまして、インターネットの問題、あるいは子どもたちの生命や安心・安全を脅かす事件や事故が少なくない、そういった青少年をめぐる余り好ましくない環境も引き続き存在するというようなことを指摘させていただいております。

その下になりますが、こういった状況の中でありまして、青少年問題協議会のほうでは次の六つの基本方針を策定いたしましたということで結ばせていただいております。

Ⅱの基本方針のほうをごらんいただきたいと思います。六つの基本方針ですけれども、一つ目が「地域教育の充実」、二つ目が「家庭教育の充実」、三つ目が「学校教育の充実」、四つ目が「青少年の社会参加の促進」、五つ目が「非行や犯罪防止の取組の推進」、最後になりますけれども、六つ目が「夏季の取組の充実」という六つの基本方針でございます。

1枚おめくりいただきたいと思います。各基本方針の概略について項目のみご紹介させていただきます。

まず、「地域教育の充実」でございますけれども、推進事項のほうとしまして、一つ目、(1)をごらんいただきたいと思いますが、「青少年育成地区委員会活動の充実」でございます。また、

(2) になりますけれども、「青少年委員活動の充実」、(3)「子ども会育成会などの活動の充実」、(4)「民生委員・児童委員活動の充実」、(5)は、現在も進めております「学校地域応援団の推進」、(6)「放課後子ども事業の充実」といったことを通して地域教育の充実を図ろうという方針になってございます。

3ページをごらんいただきたいと思います。「家庭教育の充実」でございます。同じく、項目のみご紹介いたします。(1)「学習活動の促進」、(2)「生活習慣向上の取組」、その中では「早寝・早起き、朝ごはん」の取組ですとか、「ノーテレビ・ノーゲームデー」のことについての記述を入れてございます。それから、(3)「PTA活動の充実」、(4)「関係機関の連携促進」、(5)「子育て支援や虐待予防活動の充実」でございます。

4ページをごらんいただきたいと思います。「学校教育の充実」でございます。(1)「学力向上の取組」、(2)「社会性の育成」、(3)「健康教育の促進」、(4)「健全育成、生活指導の充実」、5ページになりますけれども、(5)「いじめ、不登校への対応」、(6)「特別支援教育の充実」といったものを通しての学校教育の充実ということでございます。

続きまして、「青少年の社会参加の促進」でございます。(1)「各種リーダーの養成・援助」ということです。6ページをごらんいただきたいと思います。(2)「ボランティア活動などへの参加促進」、(3)「文化、スポーツ・レクリエーション活動の促進」、(4)「障害者の社会参加の促進」、(5)「青少年の国際交流の促進」ということでございます。

続きまして、5「非行や犯罪防止の取り組みの推進」でございます。これにつきましても項目のみということで、まず、「子どもを犯罪から守るまちづくりの推進」を初めといたしまして、「地域の健全な環境の整備」、7ページになりますけれども、「深夜外出や家出の防止」、それから「インターネットの有害情報の追放」等々のことを通しまして、非行や犯罪防止の取組を推進していこうというものでございます。今回、(10)に「景観対策の推進」というところを新たに加えております。「地域や学校と警察が連携し、地域の子どもの参加を得ながら、公園の美化や見通しの確保など、安全・安心なまちづくりを推進する」ということを加えてございます。

8ページをごらんいただきたいと思います。「夏季の取り組みの充実」でございます。「自転車事故の防止」「性犯罪などによる被害防止」「恐喝・暴力による被害防止」「水の事故などの防止」「イベントなどによる夜間外出と花火などでの事故防止」ということになっております。

あわせて、9ページ以降には資料を添付して冊子をつくっておるところでございます。これにつきましては、地区委員会を初めとしまして関係機関のほうに配付していくところでございます。

報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまご報告がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

松本委員。

○松本委員 昨年、教育委員長としてこの青少年問題協議会に参加しました。そして、校長をやっていた時代にもこれにかかわってきましたので、思っていることを述べたいと思います。

まず、今の説明の中で、平成21年度と22年度の内容を比べた場合、大変よくできていると思いました。一つは、年間を通してこの冊子にしたということによいと思います。それから、趣旨や基本方針、推進事項・内容等、わかりやすくなったなと思いました。先ほどの各会派からの中にも出ていましたけれども、隣の区で虐待の大きな事件もありましたから、こういう新しい問題等にもこの方針が生きて、防止に働けたらいいなと思いました。

一つだけ質問をお願いしたいのです。先日地域の人とお話をしていたところ、『子どもひまわり110番』をやっている。高齢になったので辞退したいのだけれども、どのような手続があるのか」とか、「今度新しい『110番』を頼もうと思うのだけれども、どのような手続があるのか」ということを聞かれましたが、正確に答えられなかったのでちょっと教えていただきたいと思っています。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 「ひまわり110番」につきまして、お辞めになりたい、新しくやりたいという方につきましては、基本的にはこの設置につきましてはP T Aのほうでやっていただいておりますので、そちらのほうでやっていただくということになりますけれども、私どものほうにまずご連絡いただければ、私どものほうからまたP T Aのほうに連絡をして対応させていただきたいというふうに思っておりますので、ご案内よろしくお願いいたします。

○松本委員 はい。

○委員長 そのほかありませんでしょうか。

面田委員。

○面田委員 7ページのところに、(10)「景観対策の推進」というのがことし新しく取組の具体案として出ているということで、いいなと思いながら見させていただきました。それこそ、きれいに掃除をしているところにはごみを落とす気持ちは起こらない、ごみがいっぱい落ちていると、いいやということになってしまう、そういう心理がある。破れ窓の法則だったか、そういうようなことも関連していると思います。公園だけではなくて、もう少し公共的な、子どもたちが使う場所、そういうところでこの青少年地区委員会の方々が軸になって子どもたちと一緒に活動をするということに対して私は大賛成です。ぜひこれが地道に広がっていくと、子どもたちの奉仕の気持ちも育つのかなと。あるいは、地域参加の気持ちも育つのかなと。あるいは、前からよく言っている地域とのコミュニケーションなどにもかかわっていくのかな、そんなふうな思いで聞きました。

ありがとうございます。

○委員長 そのほかよろしいですか。

秋本委員。

○秋本委員 先ほどのことに戻るのですが、「子どもひまわり110番」の設置についてで、お年寄りになったからやめたいというようなことを先ほど言われましたが、PTAとしてお願いしているのは、悪い人をつかまえてほしいというわけではなくて、子どもが逃げ込んで、電話で110番をしていただきたいということで、危ないから取り押さえるとかそういうことはしてほしくないというふうに呼びかけているので、年をとっても、どんな方でも、子どもが安心してこの看板のあるところに逃げ込めるといような、こういうところがあるよと、地域でみんなを守っていこうという取組だと思うのですね。だから、辞めてほしくないなというような気がするのです。この看板があるところがあったら、みんな駆け込んで行かれる。子どもだけでなく、だれでも110番をしてほしいなというふうに思います。「危ないの、その悪い人を取り押さえたりしないようにしてください」というような呼びかけはしているので、やめないでほしいなというふうに思うのです。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 趣旨につきましては委員ご指摘のとおりでございます。「ひまわり110番」につきましても、日ごろの取組である一定数の確保はされておりますけれども、ここに来て、中にはなかなか日中の時間帯にだれもいないという家庭もあるということを知っております。そういった中では、先ほどの高齢の方が辞める辞めないという話は別としましても、実態として駆け込める状態にあるのかどうかということについても引き続き各地域の実情に応じた対応をしていきたいなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長 それでは、委員長からお願いいたします。

本年度大変痛ましい児童虐待が全国的に起こりました。幼い命が断たれたりということで大変残念ではありましたけれども、そうした命を大切にするという意味におきましても、隣の江戸川区でこの事件を総括した案といいますか、反省といいますか、確認といいますか、そういうものが発表されたように思いますが、その点わかりましたら、概略で結構でありますので教えていただきたいと思えます。

地域教育課長。

○地域教育課長 具体的な江戸川区の取組については、すみませんが、私のほうで情報を得ておりませんが、先だつての青少年問題協議会のほうでも、児童相談所の所長のほうで今回の事件を受けてということをお話をされておりました。東京都としましても今回の事件は非常に重く受けとめているという話もありましたし、その中でどういった対応が必要なのかとい

うことについての検証を進めているという話は伺っております。

あわせて、葛飾区の取組につきましてでございますけれども、葛飾区の場合は児童相談所と子ども家庭支援センターとの連携というのは非常に密にとられているというふうに伺っております。ですので、万全ということはないと思っておりますけれども、これで虐待というものが発生しない予防的な対応に引き続き努めていきたいというところでございます。

以上でございます。

○委員長 それでは、報告事項等は以上でございます。

それでは、教育委員の皆さんのほうからご発言がありましたらどうぞお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 よろしいですか。

ないようでありますので、続いて、「その他」といたしまして、庶務課長よりお願いいたします。

○庶務課長 それでは、「その他」、まとめてご説明申し上げます。

まず、1「資料配付」でございます。「4月行事予定表」をお配りしております。4月後半、25日には子どもまつりを予定しておりますので、よろしく願い申し上げます。

続いて、これは東京都の「みんなの生涯学習」という冊子でございます。第99号ということで、この中には、葛飾区立東金町小学校の校庭の芝生化の記事なども掲載をされておりますので、後ほどお読みいただければというふうに思っているところでございますので、よろしく願い申し上げます。

続きまして、「出席依頼」は今回ございません。

また、「次回以降教育委員会予定」は9月までのものを記載してございますので、改めて日程のご確認をお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

○委員長 教育次長。

○教育次長 先ほどご紹介いただきましたけれども、今回の人事異動で、明日付になるわけでございますが、本日の教育委員会が最終になる幹部職員がおりますので、一言ずつあいさつをさせていただきたいというふうに思います。

それでは、まず、深井参事からお願いします。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 庶務課長でございます。2年間、庶務課長としての仕事をご一緒にさせていただきました。ご指導いただきまして本当に心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

私、庶務課長として仕事をしていく上で二つの大きなことを常に考えておりました。その一

つは、教育委員会庶務課長、教育委員会事務局全体の庶務をつかさどる課長として、教育委員会各課と連携・調整を図って、この教育委員会の運営そのものもでございますけれども、教育委員会事務局の仕事を円滑に、そして効果的にしていく役割がどうやったら果たしていけるのかということを考えておりました。そしてまた、もう一つ大きなものは、小・中学校、幼稚園も含めてですが、そことの関係で、学校からのさまざまな相談が庶務課に入ってくる立場でございます。そういった場合に、なるべく学校を支援するような形で教育委員会全体、また区長部局全体の調整・連絡等をして、なるべく支援ができるように動いてみよう、このことを考えて仕事をしてまいりました。2年間という短い期間でございました。成果が上げられたのかどうか、私としても十分な自信はございませんが、教育委員会全体の活性化、そして学校長、また副校長先生方との連携も一定程度進めることができたのではないかとこのように自分では考えているところでございます。

明日4月1日から環境部長として仕事をしてまいります。庶務課長として本当にさまざまなことを経験させていただきました。また、委員の皆様からもご指導いただいたところでございます。こうしたご指導いただいた件、また、庶務課長として経験させていただいたことを生かして、私は、「区民のためにより仕事を」という言葉が好きで、いい仕事をしていきたいというふうに思っています。また、明日からの仕事も区民にとってよい仕事ができるよう頑張りたいと思います。またさまざまな場面でご協力をいただくところもあると思いますが、どうかよろしくお願い申し上げます。

本当に2年間ありがとうございました（拍手）。

○教育次長 続いて、新井課長です。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 大変お世話になりました。私、施設計画担当課に始まりまして、青少年課、そして地域教育課、通算で4年間ほど在籍させていただきました。特に青少年課から地域教育課の流れの中では、さまざまな事業の統廃合ですとか、新組織を作るということで、自分なりに一生懸命やってきたつもりでございます。また、地域の支援を中心として活動してまいりました。その中で地域と協働することの意味を含めていろいろなことを学ばせていただいたなどというふうに思っております。この4年間で学んだことをベースにしながら、また新たなスタートを切りたいなというふうに思っております。新しいところは障害児教育の部分でございますので、また教育委員会とは何らかの形での接点があるのではないかとこのように思っています。お世話になることもあると思います。その節どうぞよろしくお願いいたします。

本当に4年間どうもお世話になりました。ありがとうございました（拍手）。

○教育次長 続いて、尾形課長です。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 2年間でございました。生涯スポーツ分野、区民の健康を目指して働くことができたかなというふうに考えております。生涯スポーツ課長を拝命いたしましてすぐに指定管理者の選定の年に当たってございました。また、その後、大きな施設の改修工事なども行い、それと同時に、当然のように、スポーツのイベントというのは開催が迫ってまいりましたので、それらを回していくということで、正直言いますと、夜も休みの日も時間に追われるということで、いい経験ができたかなというふうに思っております。委員の皆様も節目のイベントなどにもご参加いただきまして、私どもの事業についてご理解をいただけたかなというふうに思っているところでございます。今度は、都市整備部の密集地域の整備担当ということで、教育とは若干分野の違う仕事になるところでございますが、体育関係の団体の皆様と培ってきた経験を生かせる部分もあろうかと思っておりますので、またそちらで頑張っていきたいと思っております。

2年間どうもお世話になりました。ありがとうございました（拍手）。

○教育次長 最後に、高木館長でございます。

○委員長 中央図書館長。

○中央図書館長 学務課と葛飾図書館と11年にわたりまして教育委員会のほうにございました。本当に長い間ありがとうございました。学務課においては学校給食の民間委託ですとか、図書館では中央図書館の建設ということで、大きな課題ではあったのですが、楽しく仕事をさせていただきました。本当に長い間ありがとうございました（拍手）。

○教育次長 以上でございます。ありがとうございました。

○委員長 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、平成22年教育委員会第3回臨時会をすべて終了といたします。ありがとうございました。

閉会時刻0時05分